

7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

7月1日（更生保護の日）から1ヶ月間は「社会を明るくする運動」強化月間です。

地域住民の連携を強め、犯罪や非行を抑制する力を増進することを目的として、啓発活動を行います。

■「社会を明るくする運動」の主な活動

\*街頭啓発活動

\*児童生徒「標語・作文コンテスト」

問 留萌地区保護司会（留萌市・増毛町・小平町）  
（留萌更生保護サポートセンター）

☎ 42-0055

弁護士による出張無料法律相談会

～あなたがお住まいのところまで弁護士が出張いたします～

〈相談内容〉

債務整理、離婚・相続、成年後見、民事・刑事事件など、幅広い相談に対応いたします。この機会に、日頃のお悩みについて、お気軽にご相談ください。

〈担当者〉

旭川弁護士会に所属する弁護士が、順番制で担当します。

¥無料

対 留萌市・増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村にお住まいの方々

※上記自治体にお住まいの方であれば、お住まいの自治体以外の自治体で実施する相談会についてもお申込みいただくことができます。

日 \* 各回とも13時00分から16時00分まで  
（30分×6枠分）

| 実施日           | 実施自治体 | 実施場所                |
|---------------|-------|---------------------|
| 令和6年6月27日(木)  | 初山別村  | 初山別村<br>自然交流センター    |
| 令和6年7月25日(木)  | 苫前町   | 苫前町公民館              |
| 令和6年8月22日(木)  | 小平町   | 小平町文化交流センター         |
| 令和6年9月26日(木)  | 増毛町   | 増毛町文化センター           |
| 令和6年10月24日(木) | 羽幌町   | 羽幌町勤労青少年ホーム         |
| 令和6年11月28日(木) | 初山別村  | 初山別村<br>自然交流センター    |
| 令和6年12月19日(木) | 苫前町   | 苫前地区<br>コミュニティーセンター |
| 令和7年1月23日(木)  | 小平町   | 小平町文化交流センター         |
| 令和7年2月27日(木)  | 増毛町   | 増毛町文化センター           |
| 令和7年3月27日(木)  | 羽幌町   | 羽幌町勤労青少年ホーム         |

※自治体の都合により、変更となる場合があります

申 \* 前日までの予約制（先着順）とさせていただきます

予 \* 実施自治体（下記問合せ先）にお申込みください

問 小 平 町 ☎ 0164-56-2111

増 毛 町 ☎ 0164-53-1111

苫 前 町 ☎ 0164-64-2212

羽 幌 町 ☎ 0164-62-1211

初山別村 ☎ 0164-67-2211

出水期に備える

上川・留萌地方に停滞前線が居座るときは、災害級の大雨となるおそれがあります。旭川地方気象台では、大雨現象の的確な予測をはじめ、適時適切な警報発表や状況に即した気象解説により、防災関係機関と連携して、地域の減災・防災に貢献したいと考えています。

また、こうした大雨時には避難行動を支援するために、自治体から「警戒レベル」が発令されます。平時のうちにハザードマップなどで避難対策を進めておき、いざ自治体から避難情報が発令された際には、自らでキキクル（危険度分布）などを確認し危険度や避難の必要性を判断し、その時点での最善の行動により身の安全を確保しましょう。

■大雨になりやすい気圧配置



問 旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

令和6年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

■受験資格

\* 令和6年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者

\* 令和7年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

■第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】

令和6年9月1日(日)

■第1次試験合格者発表日

令和6年10月3日(木)

■第2次試験【人物試験、身体検査】

令和6年10月9日(水)～10月18日(金)

のうち指定する日

■最終合格者発表日

令和6年11月12日(火)

申 6月14日(金)午前9時～6月26日(水)(受信有効)までに下記アドレスへお申込みください

《<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>》

※インターネット申込みができない場合

受験を希望する第1次試験地を所轄する国税庁へお問合せください。

問 札幌国税局人事第2課採用担当

☎ 011-231-5011 (内線2315)

※または最寄りの税務署（総務課）にお尋ねください